

市民経済委員会会議録

平成20年 8月8日(金)

(開 会) 9:58

(閉 会) 11:41

○ 委員長

ただ今から市民経済委員会を開会いたします。

「オートレースの運営について」を議題といたします。「平成20年度 売上額及び入場者の状況について」、「吉富町場外発売所の設置について」、執行部の説明を求めます。

○ 事業管理課長

平成20年度売上額及び入場者の状況についてご説明をいたします。お手元に配布しております平成19・20年度売上額及び入場者比較表に基づきまして、平成20年7月27日までの27日間開催の状況につきましてご説明いたします。

売上額につきましては約58億9374万円となっており、平成19年度と比較しますと、約5億459万円、率といたしまして9.4%の増となっております。この売上増額は、昨年度は無かった^{ジーワン}G Iプレミアムカップを6月28日から7月2日まで開催いたしました影響だと思っております。

入場者数につきましては10万6,523人となっており、19年度と比較しますと19,379人、率で申しますと15.4%の減となっております。

売上状況につきまして今の状況を全体的に判断いたしますと、ガソリン価格に代表される物価の高騰の影響等により、本場売上げは相変わらず厳しい状況が続いております。しかしながらイーバンクを利用した電話投票、インターネット投票は好調に伸びておりまして、全体的には昨年とほぼ変わらない状況で推移いたしております。

続きまして2点目の吉富町場外発売所の設置についてご説明いたします。7月19日の朝日新聞、8月2日の各紙の新聞報道にありました、吉富町における飯塚オート専用場外発売所の設置予定案についてご説明いたします。

場所は次のページに位置図を付けておりますが、左上の方の赤丸の所でございます。築上郡吉富町大字広津868-1で、吉富町は山国川を挟み大分県中津市と境を接している町でございますが、本場所は県道113号線沿いのJR吉富駅から西へ約500mの所にあるパチンコ店の跡地でございます。

設置者はこの件のコンサルタントでありますセントラルジャパン株式会社の100%子会社である現地法人「オートスポット吉富株式会社」でございます。

計画では建物は現在ありますパチンコ店跡を改装して使用する予定です。3階建てになっておりまして、1階部分 2,718.57㎡は駐車場に、2階部分 619.27㎡は車券売り場に、中3階 41.08㎡がありますがその部分は機械室に、3階598.53㎡は事務室・社宅・倉庫にする予定でございます。延床面積は3,977.45㎡でございます。

計画発売窓数は8窓で、1日あたりの平均入場者は372人、1日あたりの平均売上額は431万円、年間330日開催としまして14億2230万円を見込んでおります。

飯塚市の収益見込は一定の前提条件で計算いたしますと、年間約3550万円の収益になりますが、売上シミュレーションは低いところで計算しておりますので、それ以上の収益を期待いたしておるところでございます。

この場外発売所の実現見込といたしましては、7月31日に周辺4自治会の地元住民への説明会をいたしましたが、参加住民からも心配な点・疑問点等が様々な意見として出されました。

自治会長さんの話では、各自治会とも賛否両論あるということでございます。また吉富町も改めて説明を聞いた上で、議会と相談して態度を決めたいとのことでございました。

以上のことからまだ何とも言えない状況でございますけれども、ただ場外発売所設置のメ리트等は十分認識していただけるものと思っておりますので、我々といたしましても希望を持って設置に向け、さらに努力をしてまいりたいと考えております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 岡部委員

今吉富町の話からさせていただきますとね、マスコミの新聞の記事を読みますと、今あなたが説明された状況じゃなくて議会のほうは総反対ということで、臨時議会も町長が出席できないというふうな形で報道されたけど、それでもできるという形の中であなた方考えられておるんですか。

○ 公営競技事業部長

たしか8月5日の朝日新聞に出ていましたけど、8月8日に臨時議会を開いてそこで全員一致の下に反対意見の議決を行うというような記事が出たと思いますけど、今日の臨時議会は一応延期になっております。住民のほうから住民の意見を無視して議会だけでなんで決めるのかというような意見が出たらしくて、それで延期になったという話を聞いております。

○ 岡部委員

というふうにあなたは説明するけど、外から見るとね、要するに今議会に上げたら通らないと、否決されるというふうなことがね目の前にあるから、町長は出席できないと、私はそういうふうにあの新聞記事からは受け取ったんですけど、違うですか。

○ 公営競技事業部長

自治会長さんあたりの話を総合するとそんなことじゃなくて、どちらかといえば4自治会を対象に説明を行ったわけですけど、その4自治会長さんは非常に賛成だということで、その4自治会にも説明をしてまわっておられますけど、そういう中でなんで議会が先に決めるのかという話をして、延期をしたというふうに私は聞いております。

○ 岡部委員

通常場外車券場を造るということを過去に飯塚市議会も通算の補助金なんかをもらって何回かやっとするわけですよ。その中で大体ほとんど地元住民の反対という形の中で、話が盛り上がりながら議会にも提案できないという状況でつぶれてきたという経緯があるわけですよ。今の部長の話ですと、逆に地元住民は賛成と、議会の同意がまだ整っていないと、それで臨時議会の延期というふうな形の説明だと思うんですよ。いずれ近いうちに議会あるでしょうから今あなたが言われていた形の中で議会が通るということを期待しておきますので、よろしくまたがんばっていただきたいと思います。

引き続いていいですか。日動振の収支改善計画を出されてあなたがたは1号交付金、2号交付金を3年間棚上げにされているわけですよ。これは総額にすると約15億、それを3年間が終わるとあと10年間かけて返済するというふうな形になって、今年もう最終年度の半ばまで来ているわけですよ。私の誤解だったら申し訳ないんですけど、あなたがたが3年分の3分の1、つまり1年分をね、事業計画の中で前倒しをして従事員の退職金を5億払っておられるわけですよ。これは明確に私も理解できます。ただあとの10億というのがね、どのような形で使われて、改善計画がどういうふうな形になったのかという絵姿が見えてこない。今日の資料を見せていただいておりますとね、19年度の実績に比べて入場者が約2万人減っているわけですよ。売上げはそれなりに保っている、だけどこれは言うまでもないけどCSと電

話投票こういった外の力によって売上げを保ってきた。あなたがたの収支改善計画15億を棚上げしてね、やってきた成果が最終年度に表れて来たというふうには、私は思えないんですけどね。ここのところはどうですか。

○ 事業管理課長

今申されますように、私どものレース場におきましては確かに場外発売に期待するところも多うございます。本場に来られる入場者につきましては、減少的な傾向にあるのは事実でございます。それをカバーしておりますのがインターネット投票とか電話投票とかそういうふうなところの力によらざるを得ない部分が確かにございます。そういった意味で収支改善の効果というものがどのようなところに表れておるのかというのは、日々のファンが非常に喜んでレースを観戦していただいているということに起因するものが多いと。それと売上げにつきましては、何とか現状を維持しておると。お見えになるお客様につきましては確かに減っておりますけれども、その反面、インターネットとかそういうところに換わってきているのではなかろうかというふうには考えております。

○ 岡部委員

あの、どうなんですかね。3年間5億ずつ棚上げしてですよ、あと10年間の1億5千万ずつ返済しなければ、今のでいいと思うんですよ。必ず付いて回るんですよ、借った金ですから補助金とか助成金じゃないわけですよ。だからどうも収支改善計画案に乘せられてた事業の進捗を見えますと、それが売上げにつながっていると、むしろ売上げが下がるのを食い止めるのに使われているけどですね、売り上げが上がるのにはつながっていないんじゃないかなという気がしてます。それで1番目に感じるのが、前回所管事項の中でお尋ねをしましたけど、中央食堂の改造の問題があります。これあなた方は当初6千万近くの予算をたてられて事業計画を乗せられたんですよ。色々やっていると半分になったんですよ、3千万近くになった。ただ私がその時にもお話ししましたように、何で社協なのですかと、社協の食堂運営に対して何で補助金出さなければいけないのかと、社協を断る必要は無いけど、社協も一般の業者も同じ舞台の中で競わせたらどうですかというふうな、私はお願いというか意見を述べさせていただいた。結局それが通らずに今原案どおりこれから執行されようとしているわけですね。私たち議会にいる人間が見てもですね、1つ大きな疑問を感じるのは、あなたがたは今度の収支改善計画というのは要するに飯塚オートの売上げを上げるためにやりやるわけですよ。そして最大のね理由としてファンサービスの向上なんかを上げてるわけですよ。あなたがたがやられているのはね、ファンの方向を向いているのか社協の方向を向いているのかね、私には分からないところがあるわけですよ。極端に言いますと、今私が言っているのは社協だけの話をしているけど、それ以外にもあそこには古くからアルコールか何かを売ってた業者の既得権みたいにしてずらっと焼きそば屋なんか並んでるわけですよ。ああいうところでもね改善計画の中であなたがたどれ1つ手を付けていない。何故付けないのか、付けられないのか、答えがありますか。

○ 公営競技事業部長

まず収支改善計画のことですけど、17年度から業界が一体となって大規模な構造改革をしてきたことはご存知だと思いますけど、例えば本場開催を減らして場外発売にシフトするというようなことも一番大きな改革の1つですけど、それに合う形で自分のところでも努力しようということで18年度から収支改善計画をうちも出しまして、納付金の納付を延長してもらってそのお金を使ってレース場を活性化していくというふうに取り組んでおります。そういう中で先ほど言われましたように、20年度に計画していた従事員さんの労働条件の変更というのを前倒ししまして、というのが2年間経ちます。それだけ経年加算がされますのでできるだけ早く払った方がいいということで、その1年分の納付金、約5億ですけど、それを払って全員解雇で再雇用という形でさせていただきました。あと昨年度はご存知のとおり2億ぐらいいを使

いまして大型画面とかそういう物の整備をして、好調な場外発売に対して対応していこうと、場外発売の時も迫力ある画面で見られるというふうにしていて、好調な場外発売をもうちょっと伸ばしていこうという取り組みをしております。本年度につきましては、場外発売をする時に具体的なことを言いますと、第2発売所しか開けてないことが多いんですけど、大型画面がある関係で、第1発売所のほうにもお客さんがいっぱい寄ってくると。そういう中で自動発券機を入れさせてもらって、そこで人を使わずに自動発券機で売るといようなことも考えるということで、それと併売、2場、例えばうちが山陽売っている時に他のを売れるようにしようとか、いようなことで、併売可能なことも考えようということで自動発券機を入れております。それと食堂も含めまして本年度は約3億使っております。そういう中で収支改善計画を進めておりますけれど、まずうちのコンセプトとしてやっぱりギャンブルのイメージが非常に強かったんですが、レジャーのイメージに変えていこうということで、色んな取り組みをしました。例えばソフトバンクの社杯を付けるとか、それからフリーペーパーのチクスキと提携してイケメンレーサーとかですね、ご存知の方もおられるかもしれませんが、ずっと連載で載せて、その選手の顔を前に出して、若い女性のファンを取り込んでいこうとか、そういう取り組みを色々してきまして、JKAから出た昨年度の決算的なものの資料を見ますと、他場に比べまして飯塚場はダントツに全ての面で勝^{まさ}っているというような状況で、私としましては収支改善計画の効果は出ているというふうに判断しております。その流れで本年度も色々やっていきたいというふうにかんがえております。

○ 岡部委員

最後に申しますが、私が今お尋ねしているのは、あなたがたにしてみれば思いの先はちょっと方向が違うんでね、いや事に聞こえるようなことになるかもしれませんがね。ただ私も心配だから、例えば今度の食堂にしたって予算が通って改造計画があると、その改造計画はどういうふうな形でなされるかっていうことになるのと、当然うちの建築のほうにレースのほうから出されて、そこでコンサルが付くのかどうかは分からないけど、それなりの改造計画がきちんと整って発注というふうな形になるかと思うんですよね。ただ私が心配しているのは、今の部長の話の中にもちょっと出てきましたけど新しいファンとかいう言葉が出てきますよね。同じ改造するんだったらいつまでも煮込みうどんや煮込みホルモンの時代と違うと考えた時に、例えば商業コンサルでも入れて、今まで行っているファンと違う新しい若い世代を入れようとか何とかっていうふうなね、そういった発想に基づいて発注じゃなくて、要するに建築に渡したら建築が建設のコンサルでも入れて造ろうかと、これがね、どう見たって私はファンの顔を見て建てる建物ではなくって、営業者の顔、つまり社協の顔を見て建てる計画じゃないかっていうふうにね、やっぱり取らざるを得ないんですよ。だからこの問題についてはこれからたびたび成果をお聞きしていきますけど、是非ね10億って非常に貴重なお金を国から待ったをかけてもらっているわけですからね、その間にこれの成果が出るように一つがんばっていただきたいというふうにお願いして、私の質問を終わります。

○ 委員長

他に質疑はありませんでしょうか。

○ 吉田委員

前々から私がお願いしてた予想記号の優先順位の件なんですけど、全国にオートレース場は6場ございます。望ましいのは6場がすべて予想記号だけじゃなしに大体統一しなければいけないようなことは6場が、それも何十場もあるわけじゃないですから統一するのが望ましいんじゃないかなというお願い事をさせていただいておりました。私が特に申し上げたのが、この予想記号の優先順位の件なんですけども、例えば飯塚オートと伊勢崎が若干違うっていうん

だったら、それでも私は6場を統一して欲しいと申し上げたいんですけど、いくら分かる話なんですけど、執行部のほうもですねそういうこととして最初はお聞きになってたんです。しかし私は煮詰めまして違うんですよと、伊勢崎オートの中でも記号が違いすぎるんですよ。以前のようにCS放送があまり皆に広まっていない時だったらまだしも分かるんですよ。今は日替わりですね毎日毎日6場1ヶ月のうちに、ほとんどのオートレース場が放映されてるんですよ。だから皆飯塚も山陽も伊勢崎も全く同じと理解していいと思うんですね。だから申し上げたいのは、私この前お願いしてましたら会合の場でも話していただいたというご返事をいただいております。しかしながらその後私見てましたら以前と全く何の改善もなっていないで全く同じように放映されているんですよ。厳しく言いましたら、予想順位が出てたものが、次の日見たらもう全然違うんですよ。一番違うのは、もう皆さん予想の順位ぐらいお分かりかと思えますので、1番目「◎」、2番目「○」ぐらいは大体どこでも何の競技でも一緒ですよ。私が申し上げたいのは3番目以降なんです。これがはっきり言ってめちゃくちゃなんです。もう我が勝手という感じなんです。伊勢崎を除いてほとんど大体「▲」が3番目で、4番目が「△」なんですけど、伊勢崎の場合は「▲」が一番下なんです。それはいいんですけど、3番目が大体「△」のはずなのに、「×」が3番目に来たり、とにかくもうめちゃくちゃなんです。この間お願いされたという会合の結果が下に流れて、いくらでも伊勢崎オートさんの中で調整作業がなされたのかなと私は思うんですけど。もう全然会議で執行部のほうから、こういうことですからできたら統一してくださいよというお願いだけで、下にその話が出ないで全く検討されたのかされてないのかという疑問がありますので、今回は言いたくなかったんですけどもう一度、どんなふうでまた全く同じ様なことがなされているのか、ちょっとご返答をお願いしたいと思います。

○ 事業管理課長

先日の委員会でもご報告させていただきましたように、この記号というのは基本的に地域で全く異なっております。優先順位もそれこそ今言われますように、「△」が先に来たり「×」が来たり、また「▲」というのもあります。そういうふうな表現がそれぞれに違うんですが、それぞれに新聞報道等の記者さん達の個性と申しますか、その新聞新聞の業界の個性で表示しております関係から様々な記号が使われております。「☆」マークというのもございますし、それが来るのがと。ですから本命、対抗にして基本的に意外性というか、穴と言いますか、そういうふうな形での順位がされておりますので、先日会議しました中では、全国で統一させるとするのは非常に難しい、至難な、時間がかかる問題ではなかろうかと。そういった意味ではテレビの解説の中で正確にお伝えする程度しかできないんじゃないかなと。「◎」が1番、その次が「○」、3番目になってくると「△」か「×」か何か分からない時には必ず3番目は「×」ですねというような形の表現をしながらアナウンスをするというような形で、お客様には分かりやすいようにやろうねということで話をまとめた形になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 吉田委員

私も二十歳から公営競技をやっておりますので、若干言っていることも分かるんです。しかしですね、3番目にね「×」が来ることはほとんど無いんですよ。伊勢崎のオート研究さんぐらいなんです。そういう3番目以降は全国どんな競技でも本当にまちまちですねということなら私も分かるんです。全国「×」が3番目に来ることはほとんど無いんです。オート研究さんだけと言いたいぐらいあるんです。伊勢崎オートに4つの予想が出てるんですよ、(アオケイ)さんと(アカギ)さんとオート研究さんと(ストウ)さんの予想というのが。オート研究さん以外の3つは似通ってて、このぐらいだったらしょうがないだろうなというところなんです。それでも飯塚あたりと違いますけどね。これは私理解してるんです。しかしこのオート研究さん

の予想には驚くんですよ、ちょっと。しかしこれもののうのと全国放送で昨日、一昨日あった予想とごろっと違うのがその日出てくるからですね。例えば4日間あったら持ち回りで出てるんですよ。1人に偏らないように予想屋が皆替わるんですよ。そしたら初日、2日、例えば（アカギ）さんとか（アオケイ）さんの予想が出た、3日目オート研究さんの予想が出たらもうごろっと違うんです。3番目が「△」のはずなのに3番目は「×」なんですよ。オート研究さんがあまりにも違いすぎるから、その会議を下に検討してくださいっておっしゃったんだったら、会議で「オート研究さん、すいません。他の3つはこうなのに、おたくだけがあまりにも違うから」というようなことがなされたのかなされてないのか。もうわがいいことどうでもいいですよというように感じで放映されるのと全く一緒なんですよ。オート研究さんにその意見は通じているんですか。よその議会でも意見が出て、あまりにも違いすぎたらおかしいから、全国放映しているんですよ。テレビで放映していないんだったら私は言いません。伊勢崎オートの各予想屋さんが勝手にお客さんに配っているんだったら言いません。全国放送でCS放送で流されているんでしょうが。オート研究さんがこんな勝手な、逆に言えば「◎」が2番目に来たっていいということじゃないですか。「○」が1番ですよ、「◎」が2番ですよというように感じのオート研究さんの予想の仕方なんですよ。あまりにも違いすぎるから、この調整ぐらいはさせんとおかしいですよと、全国のテレビに流れてるんですから。「何で「×」が3番目に来るんだろうな。」って思っておられるお客さんも相当数おられると思いますよ。おたくたちの判断が伊勢崎オートさんの判断がわが勝手にいいんだとおっしゃるのであれば、私は何も言う必要はないです、意見だけで処理されるんだったら。しかしおたくたちが会合の場でこう申しましたとおっしゃるから、予想屋さんの所まで流れて「検討してくださいね。」と、「あまりにも違いすぎて苦情が出てくるから。」というようにことであれば、もう少し検討されると思うんですけど、今の状況だったら全く話し合い、検討は行われていないんじゃないですか。もう一度ちょっと伺います。

○ 事業管理課長

委員の言われます記号の統一というのは、ファンの皆様にとりましても分かりやすく情報を提供するという意味では、まさにご意見のとおりでございます。しかし業者の方の意見がありますので、そのところに私どもが介入していけるのかというのは非常に疑問ですけれども、この話を受けましてさらに引き続き話を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 吉田委員

最後に1つだけ申し上げます。このオート研究さんだけにはですね「ちょっとおたくはおかしいんじゃないですか。」と言ってくれとおっしゃってください。予想でですね「×」が3番目に来る所とかほとんどないんですよ。「△」よりも優先して前に出るとかいうことはほとんどないんですよ。伊勢崎さんでも4つあるうちに3つは「△」が先なんですよ。それにオート研究さんが自分の意思を貫いてあるというか、全国になじまない自分の意思をですよ。だからこれはある程度指摘して、どうしてもやらないんだったらこれはしょうがない。そういう回答をもらったら、ああそうですか、困ったもんですなで私も引き下がるを得ませんですけども。おそらく厳しくそういう意見がオート研究さんに行っていないと私は思うから。（スドウ）さんと（アカギ）さんと（アオケイ）さんも「オート研究さんには困ったもんだよ。」と思ってないだろうかと。思って。「△」が先なのに、なんで「×」が先で「△」が後回しなのかという疑問を

抱かれんのが私は不思議と思って。こういうものはその人の勝手じゃいかんですよ、全国放送で流れてるんだから。内々で処理できる問題だったら何も言いませんけど。全国で流れてるんですよ、それも前の日もその前日も全然予想が違うんだから、それを公然と放送してるんですよ。それで済ませていいものだろうかと思いますので、特にこのオート研究さんの方には重々

言ってくれという意見も出てるということで、検討してくれという意見が出てるということで。オート研究だけではなくて伊勢崎の放送に出ている4つの予想屋さんに、せめてある程度は統一してくれと、伊勢崎だけでも統一してくれと、そしたら何も言わんから、しかし伊勢崎の中でもバラバラじゃおかしいじゃないかという意見が出ております、ということだけ強く言ってくださいよ。「～のような」じゃいけないですよ。ちょっとおかしいですよ。お願いします。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 藤浦委員

オートスポット吉富の件で質問します。この手の話は本当にいくつも出てきていまして、そのたびに消され叩かれいつの間にか無くなっているというようなものを何回も見てきました。根本的にこのオートレースの場外が出来ない、なかなか実現しない要因というのは何なのか。競輪にしても、ボートにしてもいくつも場外発売所あるわけですね。そしてオートレースのほうの場外発売所についてもいくつもそういう話が、構想が出てきていますがどれも実現をしていない。この実現しない要因、大きな要因というのはどのようにお考えですか。

○ 公営競技事業部長

我々としては場外発売所の設置については悲願ということで一所懸命頑張っているつもりですが、大きな要因として今まで言われてるものは、やはり上の体制というか、うちで言えばJKAですけど、競輪で言えば場外推進室みたいなのがあったんですけど、今は合併してまですけど、そういう中の体制がやはり競艇の財団とかそういうのに比べたらJKAの場合は脆弱というのがひとつあるんじゃないかと思います。それと、設置者が選考するときにやはりどうしても認知度の高い競艇とか競馬とか競輪のほうにシフトしますので、その3つがだめならオートを紹介するというようなこともあるんじゃないかというふうに言われています。ただ、競輪のほうでも初めて話が出てから1年くらいはかかてるんですよというような経済産業省の話ですので、やはり熱意をもってやっていたら実現するんじゃないかと私は思っていますので頑張っていきたいというふうに思います。

○ 藤浦委員

認知度が低いということがひとつあるかということですが、現にこの吉富の場合もオートレースの前に他の公営競技というような要望があったんですか。

○ 公営競技事業部長

吉富の場合は旧パチンコ店が平成12年ごろに営業をやめてそのままだということなので、そういう話はあっていないということです。

○ 藤浦委員

そうしたらこの場合は最初からオートが目的であったということですね。私もいくつかこういったことが提議されて、色んなその例えば自治会だとか町内会、住民の方々、議会といったような方々の対応を、話を聞いたり見たりしますとね、今回の吉富にしてもそうなんです、議会が全員反対かというところを決してそうではないと思うんです。やはり意見は色んな方面で意見はあろうかと思っています。これを推進したい議員も何人もおられると思うし、自治会長さんがたはじめ、地域にどれだけ貢献できるかといったものを、説明をきちんとすれば理解をいただけるというふうに思っています。ただ、悲しいかな反対する人の数が多いのではなくて声が大きいですよね。反対される側の声が大きいの、しかもすごく正当性のあるようなことを言われている。これをきちんと説明をされて利点といいますか、メリット、そういったものを飯塚市も説明をされなくてはいけないんじゃないかと思っています。飯塚市としてもおよび腰的なところがあるんじゃないかなというふうにいつも思うんですよ、どの時点で出て行けばいいのか、そういったところで躊躇されてる部分が非常に見受けられる。それと、住民の同意、それから

議会の同意、そこの行政のトップの同意といいますか、そういったものが本当に必要なのかどうかですよ。仕事を選択される方の、ここには代表者のセントラルジャパンの方の、この人の職業の選択の自由といいますか、そういったものの権利というのも側面あるわけですね、こういったものが地元住民の同意がないから、あるいは議会が同意しないからといったことでその権利が侵されていいものかということもひとつ思うわけです。その同意というのが必ず必要なのかどうか、この辺もお聞きしたいのですが。

○ 公営競技事業部長

まず最初に、以前は自分のところで場外発売所を経営しなければならないという法律がありましたので及び腰になったところがありますけど、現在は私人に委託が出来るということで、飯塚市にとってはほとんどリスクがないというところで今は話があればすぐに飛んで行って進めております。それと住民の同意の関係ですが、法律的にといいいますか、経済産業省の指導といいいますか、そういう中では首長さんの同意、議会の同意は要件ではありません。ただし住民の同意は要件になっています。というのは、やはり住民の方の反対が結構あるもので。一番近いところでは、別府と日田の関係がありまして、許可は下りましたけど、別府競輪の場外を日田につくるという話がありまして、その関係で日田で訴訟事件にまでなったという経緯がありまして、その辺は非常に経済産業省のほうでも神経を使ってやっております。それでそういう何というかオートスポット代表取締役の権利とかいう関係ですが、あくまで公営競技ということで、公的なものがやってるところで経済産業大臣の許可ということでやはり住民の方、行政、議会には非常に気を使っているというところがあります。

○ 藤浦委員

まさしく、そういう経済産業大臣の許可だとか、要するに公的なものであるというところがひとつ弱いところがあると思うんですね、住民の方々とか、反対される方々というのもそこがひとつ大きな反対を大きな声で言いやすい状況にはあろうかと思うんです。これが民間のパチンコ店とか風俗店だということになればこんなことは関係がないわけですね。それと公営ギャンブルが一緒かということになればそれは別問題ではありますが、住民の同意、これが住民総意なのか、住民の声なのか、その同意があるなしの○か×かというそのくくりですよ、範囲、というのはどのように判断されるんですか。

○ 公営競技事業部長

こういう話がありましたときには、そこの住民の方100人が100人全部賛成というようなことはまずありえないことで、そこの辺をどう判断するかということですけど、それは多数ということになろうと思いますけど、その辺の多数というものは経済産業省の判断にゆだねるしかないのかなというふうに思っています。

○ 藤浦委員

だからその経済産業省が判断する、○か×かと、反対なのか賛成なのかという判断はどういう基準があるんですか。

○ 公営競技事業部長

たぶん、例えば60%以上がいいとか、50%だったらいいとか70%ならいいとかいう判断基準はないと思います。そこの辺の、例えば一番いいのは住民の方から設置の陳情が出て、それが議会で取り上げられてそれが通ったというようなことが一番いいらしいんですけど、それだったら50%くらいの方が賛成でもOKかなというのがありますし、その場合場合で変わってくるんじゃないかと思っています。

○ 藤浦委員

これはですね、この話がどこまで進むか、その進み具合によっての話にもなろうかと思うし、今の時点でどうなのかということは答弁もしにくいだらうと思いますけど、そういう状況

で判断をされる、決断をするということになれば、これはなかなか前に進まない、またこれもだめになるんじゃないかなというふうな悔しい思いで、実は、今回の報告も聞いています。是非、反対される方々のご意見もよく分かりますが、通り一遍の反対理由がものすごく多いんですよ、その辺のところをきちんと論破していく、それぐらいの心構えで飯塚市としても推進をしていくということで、地元との協議もきちんと入っていかれて説得をされながら、この事業を進めて行っていただきたいと私は悔しい思いをしながら、いくつかのこういった事例についてその経緯を見守っていますので、今回もまただめになるというようなことの無い様には是非頑張ってくださいということを申し上げておきます。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「観光行政について」を議題といたします。飯塚市観光振興について執行部の説明を求めます。

○ 商工観光課長

市民経済委員会特別付託 観光行政について、報告させていただきます。

飯塚市観光振興基本計画の基本方針であります「市民が主役の観光まちづくり」「観光基盤の整備」に基づき、旧伊藤邸を中心にボランティアガイドに活躍していただいておりますが、更なるボランティアガイドの充実を図ることから、ボランティアガイドの組織であります「筑豊飯塚観光案内人」が中心となり、市と連携を図りながら第2回目の養成講座を開始いたしました。7月23日から10月29日まで11回の養成講座を行い、講座終了後は飯塚市観光ガイドとして活動をしていただきます。現在17名の方に参加をしていただいております。

また、旧伊藤邸を中心とした今後の誘客事業に関しましては、旧伊藤邸における仮屋崎省吾の花展を10月8日から13日まで嘉徳劇場と連携を図りながら計画をしております。

なお、中心商店街にある長崎街道に面した本町他火災の被災地につきましては、今後関係各課と連携を図りながら復興に努めるとともに、長崎街道に関係した観光振興に努めてまいりたいと考えております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 岡部委員

商工観光課長が火災のことに触れてくれたのでお尋ねする入り口が出来ただけだね、こんな街のなかの火災で今復興中のやつに対してきちんとした報告がなされない、また、それを聞く窓口を持たない、つくることが出来ない所管の委員会というのもおかしい話だと思いながら質問をしているんですけどね、大体この復興計画に携わってる飯塚市の部局はどこですか。どことどこという方が早いかな。

○ 商工観光課長

先ほどの報告の中でも関係各課で協議中と報告をさせていただきましたけど、現在都市計画課、総合政策課、商工観光課、総務課、財政課等でこの復興に関しての協議を進めているところであります。

○ 岡部委員

要するに総務部と経済部と建設部とこれには関わってるんですよ。それで事務局でお尋ねしたんですが、既に所管の中で建設委員会と総務委員会は終わってるわけですよ、その中ではこの本町火災の復興についての報告など何らなされておらないわけです。私はそれはおかしいと思うんですよ。中心市街地にあれだけの大きな穴があいてどうするかという話をやりながらことが進んで行って、マスコミなんかを見ても義援金の話なんかかなり上がってきてるんですけどね、基本的なことをおたずねしますが、今回の被災者ですよ、この被災者が例えば地上権だけ持ってる人とか、地下を持ってる人とか、地下も地上権もない、営業権だけ持ってる人とかそういうふうに分けたときどういう数が出て、今度の義援金がどれくらい集まったのかちょっと教えてくださいませんか。

○ 商工観光課長

被災者のうち、土地家屋所有者が33、その前に被災者の総数ですが55件ありまして、そのうち土地家屋の所有者が33件、テナントが22件であります。またこのうち消防署の調査に基づきます部分焼以上の被災者につきましては、土地家屋所有者が23件、テナントが13件であります。また義援金につきましては市が把握しておりますのが6月20日に被災者の会の総会があつて報告がされていまして、被災者の会への直接の義援金が1954万7813円、市への義援金につきましては459万6618円ということで、合計2414万4431円あります。その後に被災者の会への義援金等があつてるかと思いますが、その分については把握をしていませんのでご了承願います。

○ 岡部委員

あなた方が把握している義援金だけで2414万あるということですが、私現地に行って被災者の方におたずねしていたら、今片付けですよ、焼け跡の整理、これの解体業者との契約が約2300万円というふうに出てきたんですが、これは間違いはないですか。

○ 商工観光課長

総額約2300万円ということで確認をしています。

○ 岡部委員

私が聞いたのは2300万円というふうに出てきたんですよ、そうしますと単純な疑問を感じるのには2400万円あつたほとんど全部の金が後片付け代に使われてるということですが、この義援金というのは市の方にも入ってきてるし、それから直接商店街やら被災者の方にも入ってきてる。その恩恵を受ける権利のある人というのは地面だけの問題じゃないわけですよ。営業店舗だけ展開していて全て焼きだされた方もいらっしゃる。こういったものに対して集まった金のほとんど全部が片付け賃に使われるということに対して市はどのように考えておられるのか。

○ 商工観光課長

今回の火災の義援金につきましては被災者の皆さんに対して集まったものでありまして、被災者の方たちが話し合つて使用されるものだとして認識をしています。被災地の廃材の撤去につきましては建物自体の廃材と家財及び出店してある方たちの店舗の道具など含めまして全て撤去する必要があり、費用負担につきましては正確には計算は出来ないものとしても、家主と出店している店子全ての方が負担すべきものと考えています。そういうことから義援金の使途につきましては被災者の会の中で被災者の皆さんが負担しなければならない廃材の撤去費用に充てることで決定がされています。先ほど撤去費用、総額が2300万円ですが、義援金のほうから充てますのが1800万円を義援金から撤去費用に充てまして、残り500万円については被災者の方で負担をされています。

○ 岡部委員

この被災者の会と、飯塚市がどういうふうな関わりあいをもって動いているのかということ

がみえてこないわけですけどね、市民の方、市外の方から浄財が集まってきたものの、使い方については被災者の会で決めたのだからそれ以上のことは深く私も言う権利はないと思うんですよ。ただなんとなくおかしいと思うのは、後片付けというのは地面を持ってる人には後々大きな影響があると思うんですけど、テナントさんなんかはほとんど関係ない。その関係ない人のためにも義援金というのは集められてきたんじゃないかなと、地面持ってる人の火災保険なんか下りた方というのは、ある意味じゃ火災保険の中に片付け賃も入ってるんじゃないかなと、私は気がしていたんです。それで市の方に振興計画については関わりあいをもってやってくださいよということを言っていましたよね、だからそういうような状況にあるけど、今回の一連の形の中で、私が一番疑問に思うのは、個々の振興計画とか再建計画というのは、具体的に出てきていますので何も疑問を持つことはない。ただ、全体の形になってくると大体誰が責任を持つのか、被災者の会が全体計画をこうしてほしいああしてほしいという形になっていくのか、それとも市のほうが跡地の再建設にはこういうふうな形でやりますとい立場にあるのか、どっちにあるんですか。

○ 商工観光課長

今回の被災地の復興に関しましては、あくまでも地権者である方たちが積極的に進められるものだと思います。ただ被災者の会の方たちだけではなかなか企画とか素案とか言うのがなかなか難しいところですので、市のほうがある程度の素案を示しながら進めていくべきだと考えています。

○ 岡部委員

私が聞いているところでは、あの後片付けが整理がついたらあそこに全部フェンスを張って立ち入りが出来ないようにするんだというふうに聞いているわけですよ。なぜフェンスを張るのかというおたずねをしたら、不法なごみなどを持ち込まれないように、また不審者が立ち入らないようにというふうなことで言われた。それは良としましょう。ただ、再建計画があつて、それに向かって動いてるからそれまで途中はフェンスを入りますよというような形なら私わかるんです、状況が。再建計画も何も出来ていないのに後片付けだけ終わったから立ち入らせないようにフェンスだけ張るというような形でやられるとね、市が中心商業地の首吊りの足を引っ張るような結果になるんじゃないかという心配があるわけですよ。おそらく先ほどからおたずねしていたように個人の方は自分の生活がかかってるから借金しながら頑張ってると思う、だけど市の方としての全体計画はという形になりますと、なんとなくマクロ的な計画が他にあるんだから、今ちまちまと手前のほうでやったらこれがいかなものかというような壮大な話は出てくるが、壮大な欠片もみえてこないという形になってるわけですよ。これでいいのかなと、だからもしその計画自体が住民に認められないときには、あそこに穴のあいたままフェンスをして10年でも15年でも置いておかねばいかんという形になるのかなというふうに疑問を感じるんですが、この点部長はどうですか。

○ 経済部長

あとの復興につきましては課長が答弁しましたように地権者の方が当然考えをもって進めていかれるものとは思いますが、一般質問等、市長も私も答弁させていただきましたように中心商店街につきましては、今までのような対策ではなかなか難しいんじゃないかと、思い切った方向転換した計画を立てないといけないんじゃないかというような考えを持っています。そういう中で今回不幸にも火災がございました。その復興について我々が進めています、中心商店街の思い切った策といいますか、そういうものの中に入れ込んで検討してまいりたいということから関係部課でまちづくりの一貫として関係部課集まっています。ただ単に中心商店街ということじゃなくて飯塚市のまちづくりをどうしていくんだという観点から、関係部課5つで構成していますが、そういう中で大きな計画から含めて現在検討しています。先ほど

言われますように色んなものが終わったらフェンスを張るということも聞いていますので、出来ましたらあそこの部分だけでも、自分のところだけ復興したいというようなことの前にですね、市がこういう考えを持っていますというような案でも示しながら、それに協力いただきたいというようなことで進めてまいりたいと考えています。その期限が、8月前くらいまでに示さなくてはいけないかなと思っています、お盆前には部内で検討しまして上の方に上げてまして被災者の方を含め本町商店街辺りに案を示しながら、今後こういう形でやったらどうですかということで、最終的には地権者の同意がなければ出来ませんので、これは市が強制的にやるというのは出来ませんので、地権者の方、商店街の方等と相談しながら取組んでまいりたいと考えていますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 岡部委員

最後、今^ろ縷々おたずねをしましたよね、はっきり言えるのは被災者の会からどうしてほしいこうしてほしいという意見はこれからも出てこないと思うんですよ。大体、個店の復興に精一杯の状態ですとやる時に皆さん総論は賛成だろうけど各論はなかなか、いや、各論では自分のことを先に言ってやってきますので、今言われてる全体計画に対して知恵がまわるとい言方をしてしたら失礼だけど、そこまでの余裕はないという状況にあらうかと思うんですよ。それで、ただ今回の場合は場所が場所だけに被災者だけの問題じゃなくて周りの商業地、永楽通り商店街、東町商店街、本町商店街、昭和通商店街、みんな影響があるわけですよ。だから今部長が言われたように、やはり直近である程度絵姿が見える状況を出しながら理解を求める活動をとるか行動をしていかなければいけない。そのためには先ほど課長が言いましたように総務も建設も関わってる問題ですのでね、合議をしながら、議会も必ず、議決がいることですので報告の中でも市長、副市長にお願いしますけど、なんぼ所管じゃなくても関わってる以上は必ず途中の経緯というのは総務にも建設にもきちんと報告をしながらやっていく、そうじゃないと今までと同じ形でまだ途中やけん触りませんと、出来上がってからこの前の問題のように専決でやりましたというような話で終わられても困るんですよ、だから道中是非議会へも情報を入れながら頑張っていたきたいというふうにお願いしておきます。終わります。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 道祖委員

ちょっとイヤミっぽく言いますが、今商店街の件で色々^ろ縷々質問があつておりました。きっかけを与えていただいたからするということでございますけれど、やはり私はこれは執行部の方から報告事項で経過をきちっと言っていたければですね、色々な思いを我々議員が言うことができます。それは発言する場をね封じ込めるような委員会のあり方はいかなものかということ前置きして、観光行政についてご質問させていただきます。

課長の方から報告があつておりましたけど、観光ボランティアを組織して色々取り組んでいくということでございます。これはこれで大変いいことだなあと思っております。今日の日報の付録でもですね確か旧伊藤伝右衛門邸の件と柳川の件ですか、扱っておりました。見ましてありがたいことだなあとは思いました、正直。それでですねお尋ねしますけれど、旧伊藤邸の見学者の動向は、この暑さの中どういうふうになってきておるのかまずお尋ねいたします。

○ 商工観光課長

旧伊藤邸の昨年の4月28日から大変多くの方に来ていただきまして、平成19年度の1日あたりの入場者が890人でした。今年度に入りましてこの暑さの関係もございますけれど、1日あたりの平均の入場者、4月から7月末まででございますけれど、387人とい

うことで昨年の2分の1以下の動向でございます。

○ 道祖委員

どうしてもですね減ってくるだろうとは思っておりましたけれど、その中でですね思うことは、じゃあ旧伊藤邸を核として観光行政を行っていくということになってきますと、やはり宣伝をしていかなくちゃいけないと思うんですよね。市民に対してのですね観光行政の意識付け、観光行政でまちづくりをしていくんだというような意識の向上、そういうような政策っていうのは、施策なり何か考えておられますか。

○ 商工観光課長

飯塚市全般の観光行政につきましても色んなイベントを現在実施をしております。それに基づきまして必ず市報、または新聞等にご協力いただきながら啓発に努めております。そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○ 道祖委員

例えば、小学校がありますね市内には。小学校は旧伊藤伝右衛門邸を見学するような課外授業というかそういうようなことが組まれておるんですかね、教育委員会としては。そういうふうに私が言いたいのは、市内にある観光スポット、その資産をですね市民がよく理解しておるのか、理解するような施策を行っておるのか、そのレベルからやっていくのか、そういうことについてやっぱり考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけど、そういう観点で物事に取り組みられていっておりますか。

○ 商工観光課長

学校教育の野外活動関係で旧伊藤邸の活動につきましては、学校教育課のほうと話をいたしまして、何校かの学校につきましては伊藤邸のほうに見学に来られております。その中で今まで移動手段等もございましたので、市のマイクロバス等活用した中で、そういう見学等ができるようにという協議は進めております。

○ 道祖委員

色々なイベントはやっておられるということでしたけれど、やはりねそのイベントをすることによって広く市民にですね、観光行政に対する意識付けをしていくべきだと思うんです。ただ旧伊藤伝右衛門邸の見学者が減ってきたようにですね、どうしてもそういうのが、一所懸命になる時はパーっと上がりますけれど、維持していくっていうのは難しいと思うんですよね。だから落ちたところから維持しながら観光行政を高めていかなくちゃいけない。そうする時には市民の意識がですね一番大事だと思うんですよね。そういう施策をですね他の部局とも連携を持ってやっていただきたいと思います。このごろ目立たなくなっているような気がするんですよね。だから内野のホテルがよかったとか言うんだったら、よかったようなやつを何かこう見せるとか、そういうことやってますかね。例えばインターネットの市のホームページの中でやりました、そういうことが何か出てるかといったら出てないんじゃないですかね。今度は内野で明日かな、そば打ち大会とか何とかあるみたいですけど、そういうイベントでもスポット当てて、こういう所でこういう観光行政やってますっていうようなことをやればね、やはりアクセスする人が出てくるでしょうし、何か工夫をしていただきたいと思います。要望だけさせていただきます。

○ 委員長

他に質疑はありませんでしょうか。

○ 吉田委員

一言。昨年の10月だったですかね11月だったですかね、西日本新聞社さんの骨折りと執行部のご努力でですねすばらしい企画の将棋女流王位戦が旧伊藤伝右衛門邸で行われました。その第一局が行われたわけなんです、大変大盛況でございましてですね、将棋界ではかなり

一大ニュースとして取り上げられたのを覚えております。今年も女流王位戦が近づいてきておるんですが、将棋ファンとしてはですね女流王位戦が飯塚に定着したのではないかな、またそうでなかったら是非地着をさせてほしいという考えの人が大変多いでございます。その点今年も近づいてきておりますので、その予定はどんなふうになっているのか分かりましたら教えていただきたいと思います。

○ 経済部長

女流王位戦につきましては、昨年終わった後にですね第一局は是非今後とも飯塚でやってくれないかというようなことで、西日本新聞社のほうに申し入れをさせていただきました。ただ女流王位戦につきましては西日本新聞とか北海道新聞とか新聞社数社でやっておられますので、全てが西日本新聞というわけではないということから、聞くところによると今年は北海道新聞が幹事社ということで、北海道のほうで第一局が行われるというような話はちょっと聞いております。ただできましたら第二局をですね、五局しかありませんので3勝すれば三局で終わりますので、第二局を是非飯塚のほうでやってくださいというお願いはいたしております。しかしまだ決定はいたしておりませんが、できるだけ第二局をこちらでやっていただけるように積極的に申し込みはさせていただいております。それから先ほどの道祖委員の要望の中で出ておりますけど、そばにつきましては8月24日に内野地区で行います。それと今年は若干入場者数が減っておりますのはですね、去年はオープンした年ということで色んな方にお見えいただきました。それから色んなイベントもやっていきました。今年一周年記念ということでイベントもやりましたが、なかなか宣伝も行き届かなくてですね、旅行会社等に遅れて観光バスが来ておりません。先ほど課長が説明いたしました仮屋崎さんの花展をやるようにいたしております。こういうことで積極的にイベントを打ちながらですね誘客を図っていきいたいと思っておりますし、先ほど日経の付録の新聞の柳川と飯塚、白秋と白蓮と、これも私どもの担当課長あたりが新聞社に仕掛けてですね、柳川と組んで2月から3月にかけての雛^{ひいな}のまつりの時に連携してやっていこうというような取り組みも行わせていただいておりますので、今後とも新聞等メディアを使いながら飯塚の観光を売っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 吉田委員

先ほど部長もおっしゃいましたように、女流王位戦は第五局でございます。そしてまた後ろのほうに西日本新聞社さんもお見えのようでございますので傍聴席にですね、是非とも先ほどの話に関連して嘉穂劇場、また旧伊藤伝右衛門邸アピールのためにも、是非今回もそのスケジュールの中にですね、その先ほど部長もおっしゃってましたが、王位戦は五局でございます。運が悪ければ3対0で終わることだってありますよね。2対2になれば第五局まで行きますけども、どちらかが3勝すれば、3対0で終われば、四局目、五局目の予定地ではもう行われませんよね。だから西日本新聞社さんにも本当前回も大変骨折りかけてありがたかったんですけど、今回もこの飯塚の地でですね、一局目か二局目か三局目の中にどうか組んでいただきますように、私の切なる願いですけれど、この旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、今後のアピールのためにも是非定着させていただきたいと強く要望いたしまして終わります。

○ 委員長

他に質疑はありませんでしょうか。

○ 藤浦委員

観光行政でしようが。この観光行政にその他というところがあれば、その他のところでもよかったと思うんですが、今年この暑い夏の最中、甲子園出場飯塚高校果たしてくれました。市長さん始め、多くの市の職員の方々や議員さんもそうですが、応援に駆けつけていただいて。

久々にですね本当に飯塚市に大変面白いニュースをもたらしてくれたわけです。結果的にはああいう結果でありましたが、勝負のあやといいますか、どう転んだらどうなっていたか分からないというような場面もたくさんありましたし、そういった意味で本当に飯塚高校にお疲れさんというふうにお話ししたいと思いますし、これは観光行政的にもですね、是非あの、旧伊藤伝右衛門邸ですとか嘉徳劇場、県外、市外から来られたお客さんにはですね、飯塚市には飯塚高校という野球が一番福岡県で強い学校がありますよと、飯塚市というのはそういった子ども達を育む土壌があるんですよというようなことですね、是非この飯塚高校も観光行政的にも活用いただきたいし。またテレビの視聴率なんかとは違って経済効果というのはすぐに出てまいりません、テレビの視聴率ですとすぐボンと出てまいりますけど。経済効果的に見ますとこれもばかにならない。これは福岡県内からの、あるいは飯塚市内、市外からもですね今後たくさん子ども達がねこの飯塚高校を目指して、やっぱり野球やってる子ども達というのは努力して飯塚高校に入りたいというようなことですね、たくさん飯塚高校に来られるんじゃないか。結果、やっぱり飯塚高校の伝統というのは脈々と飯塚市の中にあって引き継がれていくというふうに思っております。そういう意味では飯塚市は大変すばらしい財産を取得したのではないかなというふうに思っております。この財産を本当に大事に育てていきますように、市長是非お考えをいただいて、物心、物のほうはあまり無理なんでしょうけど、本当に精神的にこの飯塚高校を支えていって伝統ある飯塚高校、甲子園に何回も出場できるような学校をこの地から輩出していけるように、努力していきたいなと私どもも思っておりますので、市長ひとつよろしく願いを申し上げます。

○ 委員長

他に質疑はありませんでしょうか。

(な し)

おはかりいたします。

本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。

執行部から案件に記載の3件について、報告したい旨の申し出がっておりますが、報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、報告を受けることに決定いたしました。

「企業誘致アドバイザー業務委託契約の締結について」の報告を求めます。

○ 企業誘致推進室長

企業誘致アドバイザー業務委託契約の締結についてご報告いたします。

本年4月より「飯塚市名古屋事務所」を開設し、企業誘致活動を進めてまいりましたが、今後積極的な企業誘致活動の推進を図るため自動車部品メーカー「アイシン」グループOBの上谷川 俊秀氏と6月30日に企業誘致アドバイザー業務委託契約を締結しました。

上谷川氏は、トヨタ自動車の一次サプライヤーである「アイシン精機(株)」において、生産技術・品質保証業務を担当、その後「アイシン九州(株)」生産本部長、「アイシン精機(株)」のグループ企業である「アイシン辰栄(株)」取締役を歴任されております。以上のようなことから、九州及び東海地区の自動車産業の情報に精通され、その豊富な経験と人脈を活かし、本市

の企業誘致実現に貢献いただけるものと考えております。

企業誘致の推進を図るためには、企業情報をいち早くキャッチし、迅速に対応することが重要であります。今後は企業誘致アドバイザーと連携を密に図り、本格的な誘致活動を実施してまいります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○ 上野委員

企業誘致アドバイザー業務委託契約ということで報告を受けましたが、名古屋の事務所のほうから職員さんが見えのようですので、是非現地での状況と手ごたえ等ご紹介いただきたいと思います。

○ 企業誘致推進室主幹補

7月末現在までの名古屋事務所の誘致活動につきましては、名古屋事務所開設以前に既に面識のあった企業、同一企業への複数の訪問等を含めまして、16社 26回の訪問を行っております。企業以外の各種団体等につきましては8団体 11回の訪問を行っております。また本市の名古屋事務所に来られた団体等につきましては、27団体が名古屋事務所にお越しいただいております。

今後も企業誘致アドバイザーの協力のもと、積極的に誘致活動を図っていきたいと考えております。

○ 上野委員

たくさんの訪問、来訪があるようですが、手ごたえのほどはどんなふうにお考えですか。

○ 企業誘致推進室主幹補

企業訪問した手ごたえにつきましては、企業によってまちまちの状況でありますけれども、7月より企業誘致アドバイザーに就任していただきました。数社ほど一緒に企業訪問いたしましたが、就任前での訪問時の企業の対応と比べまして、自動車業界関係者との人脈、あるいはアイシン精機出身ということもあり、アドバイザーでの人脈でアポイントが取れるようになったということや、役員クラスが訪問時対応していただけるというように、訪問時の対応が変わってくるようになったことを今実感しております。

○ 上野委員

今後とも名古屋で大変でしょうけど、しっかりがんばっていただきたいと思います。

○ 委員長

他に質疑はありませんでしょうか。

○ 道祖委員

どうなのでしょう。直方に行く時にですね、小竹駅から直方の間に工業団地があってそこに建屋がまた建っていつておるわけですけど、企業立地の動向状況はどういうふうになっておるのか、どういう理由で出てきておるのか、この近隣だけじゃなくて県下、もしくは九州全域にですね自動車関連企業は張り付いてきておるわけですけど、その動向はどういうふうになってきておるのか把握されておりますか。

○ 企業誘致推進室長

現状の自動車産業の北部九州への進出状況でございますが、既に皆様方、近頃の新聞報道等で掲載されておりますように、「自動車産業界は非常に減産それから減資を見込み」というように、活字では非常に暗い状況が報告されております。しかしながら愛知県からこの北部九州への企業の進出状況につきましては、昨年の新潟沖地震以降国内各地で起こっておる地震等の状況からいたしましてですね、部品の調達のいわゆるリスク分散の動きがございます。こうしたものの、それから北部九州の地場の調達率を50%から70%に上げるという目標、それからト

ヨタの新社長の須藤社長が地場の調達率、トヨタ自動車九州としては90%を目指したいというような発言、こうしたものも追い風となっておりまして、現在北部九州への企業の進出はまだ止まっていない状況でございます。しかしこの近頃の新聞報道等が示しますように、確かに自動車産業全体がご承知のとおり円高、それから原油の高騰、資材・物資の物価高、それに加えてサブプライムローン問題に端を発しました北米市場の不振などを背景に、自動車産業全体がですね少しブレーキがかかるということにはまちがいないという状況でございます。しかしこの自動車産業も2002年以降右肩上がりに急成長いたしておりましたが、それが今回初めてストップがかかるような状況でございまして、北部九州の動きといたしましてもトヨタ自動車九州は44万台生産を1割削減を目指すということから、つい先日は従業員のほうも800人ですね派遣会社の社員を中心に削減をするというふうなことも示されております。しかしながらこういう暗いニュースばかりでなく、ハイブリッド車を中心とする生産が2009年から新たに開始されようとする動き等がトヨタのみならず、日産でもこのハイブリッド車の生産が2010年から開始されます。こうした動きを今後予測すればですね、現在足踏みの状況であります。今後生産の状況は必ずや回復するという見込を持っております。愛知県からの情報につきましても今後北部九州への進出への動きは、まだまだ止まらないという報告も受けておりますので、私ども企業推進室としてはそうした企業の誘致に今後も努力していきたいというふうに考えております。

○ 道祖委員

経済部長室か経済部の部屋でも結構なんですけど、その自動車関連の企業がどれくらい出てきているかですねマップでね地図でしるしを付けるとかね、作ったらどうかなと思うんですよ、と申しますのは、刺激になるんじゃないかなと思うんですよ。他の所はどういうふうに出てきているか。私が知っている限りではですねちょっと宮若のほうで造成が終わってですね、近々大手一部上場の会社がまた出てくるような話もちらっと聞いてるんですよ。そういう状況にあって名古屋事務所をつくってがんばっておられるのは事実ですけど、アドバイザーもお願いしてがんばっていくのは分かっておるんですけど、現実的には飯塚市は相当遅れていっているという感がするわけですね。もう少しやはり状況を把握しながらですね、積極的に施策を打っていかないと乗り遅れてしまうような気がいたしますので。要望です。よろしく願います。

○ 委員長

他に質疑はありませんでしょうか。

○ 吉田委員

道祖委員の関連になりますけど、一言申し上げたいんですが、企業誘致、名古屋事務所も開設されてですね、市長を先頭に力を入れてある状況でございます。しかしですね、最近これは委員会とは関係ないんですけども、庄内の陸運局、ここが今赤水が出てですね、昔から井戸に頼ってきてあるんですよ。しかし、井戸が赤水が出て使える状態じゃなくて、井戸が崩れてもらい水をして、大変困っている状況で、私も自動車関係出身なものですから、私も中に入らせていただいて何とか水道をですね、陸運局に水道が来ていないとはほとんどの方が誰も思わないです。おそらく後ろにおいで傍聴席に見えてある方ですね、飯塚の自動車試験場とか陸運局に水道が通っていない、それだけでもですね、「あれ、そんなことな。」と言われると思いますよ。だから井戸も崩れて大変ご苦労なさってるものですから、1日も早く水道をひいてくださいとお願いしたところが、今企業誘致とにかく部長室とかよその課に行きましても、50万体制をどうのこうのと、飯塚はさも自動車に力入れて市長もよく言われるんですけども。そのわりにですね、陸運局に水をひいていただくお願いをただけでもですね、190万のお金は出せない、とたくでみてくださいという状況なんです。大変向こうも困ってあつてです

ね、その表までひいていただいて内栓まで引き込むのに何十万もかかるのに、それはそれで規定は規定だということで、190万のことで交渉しますけどそれが決裂していただかない状況で。これでですね企業誘致とか自動車に力入れておられるというのが私は本当に疑わしいんですよ。190万のことをやっていたかいないとですね、企業誘致もあるかと私は言いたいんですよ。だからもう少し考えていただいてですね、陸運局とか試験場の前に水道管が通っていないというのは、はるか向こうの筑豊ハイツには一番にひいているんですよ。そして陸運局とか試験場のほうには水道管も通っていない状態で、はたして自動車に力を入れている飯塚市と言えるのでしょうか。名古屋事務所まで開設してですね相当なお金もかかっていると思うんですよ。それよりもまず最初に陸運局に190万を出していただいて、市長、副市長のお力を出していただいて、ここを早く力を入れて自動車のまちにするんだということで、私は考えていただくのが先決じゃないかと思いますので、これは意見として、今大変ご苦労なさっている、今大変な状況なんです、試験場が筑豊陸運局が。だから筑豊を自動車のまちの核とするためには、水道の190万円くらいはですねなんとか出していただいてですね。他のむだ使いもいっぱいあるじゃないですか。私ひとこと言わせていただきますけども、財政難で財政を縮小してむだ使いがむだ使いがとおっしゃるならば、たとえば同和団体への補助金、議会は90何人いたのが3分の1の28人にしました。（「吉田委員、吉田委員あのちょっと、」という声あり）もうこれで終わります。いやだからこれ関連ありますよ。案件はね今私が言っているのはちょっと外れるけどと前置きお断り申し上げたじゃないですか。そしたら同和の補助金だってですね5100万もですね予算を付けないでそこだけでも1千万2千万浮かすぐらいは努力でできるんじゃないですか。まあ意見として申し上げます。そしたらその190万ぐらいは捻出できると思うものですから、関係ないところまで申し上げてまことに申し訳ないですけど、考えていただきたいと思ひまして、終わります。

○ 委員長

他に質疑はありませんでしょうか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「あおり行為の重点禁止区域の指定について」の報告を求めます。

○ 市民活動推進課長

あおり行為の重点禁止指定区域についてご報告いたします。

平成20年6月1日飯塚市暴走族追放条例の施行に伴い、飯塚市交通安全対策協議会より答申を受けまして、あおり行為の重点禁止区域を指定することになりましたので、その概要について簡単にご報告いたします。

本市における暴走行為の状況は国道200号線の枝国交差点から西町交差点付近において、土曜日深夜から早朝にかけ爆音をとどろかせながら改造バイクを走らせており、またギャラリーと呼ばれる見物人が多数集まり、暴走行為を助長するあおり行為を行っております。近隣の住民はもとより多くの市民が安眠妨害等の騒音被害を受け、一般車両通行妨害など市民に悪影響をおよぼしております。このあおり行為を行っている集団の中に小中学生および高校生が多数含まれており、交通安全のみならず、青少年の深夜徘徊など青少年健全育成の面からも大きな社会問題となっております。このような状況を受け本市において暴走族等追放条例を制定し、暴走行為を「しない」「させない」「見に行かせない」という原点に返り、市、警察、学校、事業所、市民が協力し、暴走族の追放に取り組んでいくところでございます。更なる取締りの強化をはかり暴走行為を撲滅することが必要であるとのことから、暴走族等追放条例第11条に規定されている「あおり行為の重点禁止区域」を別紙のとおり今回資料をお渡ししております

資料のとおり指定することになりましたので、ご報告いたします。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 永末委員

あおり行為についてですね、この範囲を決めることは私は当然やるべきだと思います。それとですね、もう1つこれは警察と協議をいっぱいされるわけでしょう。その中でですね、今現在ですよ、バイクに乗る時に、若い人が乗っているナンバープレート、あれを見てくださいよ。全部上を向いてますよね。ああした行為をしたらもうこれは違反だということをね、警察とちゃんと話し合っ、て、カメラでパッと撮ればナンバーがすぐ写るようにしてもらっておかないと、狭い道なんかダーッと入って逃げていくからですね、交通違反的に取り締まろうとしても証拠が無いとか色んなことで逃げられよるということがあるものだからですね。私はあのナンバーはああいうふうに曲げたりしたものは即没収だというぐらいのことを言っているんなことをしていくとですね、写真にも誰が写してもすぐに撮れることになるからですね、そのところを警察とものすごく話してやってもらいたいと思います。こういうことについて是非どんどんやってもらわないと、この範囲から外側でも相当迷惑している人がおるわけですよ。そういうふうなことでそういうむちゃくちゃな人が増えてきている中をですね、皆様のこの委員になった人は大変と、聞くところによると夜もなんか監視してあるということですので、そういう監視も大事だろうしそれと同時に今言ったようなことで警察と相当に話してですね、警察の手で取り締まるべきものは、これは改造として取り締まれるような法律にしてやってもらいたいと思います。終わります。

○ 委員長

他に質疑はありませんでしょうか。

(な し)

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「公用車による交通事故発生について」の報告を求めます。環境施設課長。

○ 環境施設課長

公用車の事故発生につきましてご報告申し上げます。お手元に配布しております資料をお願いいたします。

本件事故はさる6月4日水曜日 午後2時30分頃、飯塚市下三緒地内 市道におきまして、環境施設課職員がゴミ収集業務中、路肩に停車させていたゴミ収集車を合図後に発信させた際、後方から追い越そうとした相手方車両に気づくのが遅れ、左前部に接触し、双方の車両を損傷させたものでございます。損害の状況につきましては、市側 フロントバンパー、右フロントウィンカー等、相手方につきましてはフロントバンパー、左フロントフェンダー等を損傷したものであり、人身傷害はございません。なお、事故の原因につきましては、市職員が後方家訓を怠ったことが主たる原因でございますが、この事故に係る損害賠償につきましては、現在相手方と協議しております。市の職員の交通事故防止につきましては、機会あるごとに安全運転を心がけるよう注意しておりますが、今後事故を起こさないよう当該職員はもとより他の職員につきましても安全運転をするよう指導してまいります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、市民経済委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。